



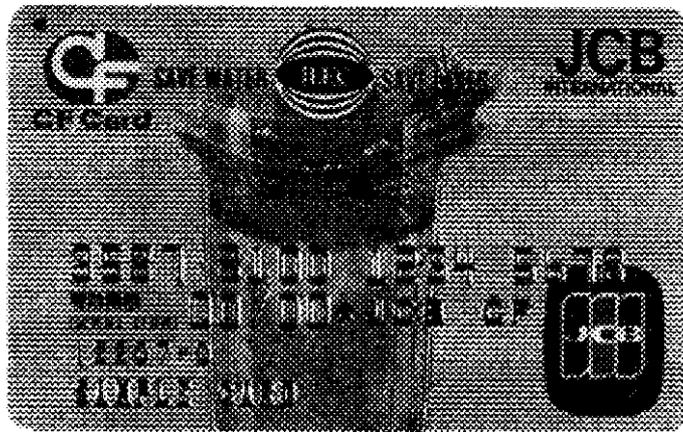
NEWSLETTER

INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENTAL COMMITTEE FOUNDATION

財団法人 国際湖沼環境委員会

このニュースレターには英語版もあります。

身近なところから ILEC への支援を



本年6月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロにおいて環境と開発に関する国連会議(UNCED '92)が開催され環境保全に関する気運が高まっている。「開発と環境」は、いまや世界の人々の合い言葉のひとつであるが、ILEC(財団法人国際湖沼環境委員会)は湖沼を舞台にこの問題に取り組んでいる。

人々が地域開発を試みる時、必然的に大量の水が必要である。しかし、地球を覆っている水の内、人間の生命を維持するのに利用できるのは僅か1%以下にすぎない。この大切な水を安定した形で供給している湖沼(人造湖を含む)を合理的に管理することが明日の地球の水環境を守ることに繋がっている。ILECがめざすものは、人間による湖沼の利用と環境保全を両立させるための、合理的な湖沼(その集水域を含めた)管理方式の確立と推進である。

世界各国の湖沼環境を守るための国際的な非政府機関(NGO)としてILECは昭和61年2月に設立されて以来、世界の湖沼環境の管理および持続的開発の在り方に関する国際的知識の交流や調査研究を推進するために、湖沼問題にかかわる世界の著名な研究者、計画および政策の専門家17名から成る科学委員会を中心に、UNEP(国連環境計画)等と協力し、世界レベルでの湖沼現況調査、世界湖沼会議の企画協力、研修セミナーの開催、管理に対するガイドライン作成、環境教育等の事業活動を幅広く実践している。幸い、これまでの実績が評価され、日本国内では特定公益法人として認められ、また、ILECは国際的なNGOで、上位機関をもたないが、設

立当初よりUNEPの湖沼河川に関する事業(EMINWA)に対して学術的助言者の役割を果たすことが期待されていたのである。さらに'92年秋琵琶湖畔に設立される西日本初の国連機関であるUNEP国際環境技術センター(以下UNEPセンター)の支援財団にも認定されることとなった。)

これはILECにとって、国際的評価を得ると同時に、UNEPセンター支援という重要な役割を果たす新しい段階にさしかかったことを意味している。

新しい段階にさしかかった現在、一人でも多くの支援を得てILECはその責務を果たす必要がある。そのため質の高い普及啓発活動(Public Relations)の重要性が高まっていると言ってよいであろう。平成4年夏より、その一環として下記の銀行や信販会社と提携して、ILECを支援対象とする水環境保全型商品であるILECボランティア預金、ILECカードを発行開始し、これらの商品については新聞紙上やNHKテレビ等のマスコミで紹介された。さらに近々(10月1日)ILECマーク入りカードも発行予定となっている。

日本は環境問題についても、いまや世界のために働かなければならない立場におかれている。ILECが日本に事務局をおいているのも、UNEPセンターが日本に設置されるのも、決して偶然ではないだろう。この趣旨を多くの人々にくみ取っていただいて、今後の活動へのあたたかい援助と協力をお願いしたい。

ILEC ボランティア預金

滋賀銀行が開設した「しがぎん愛のみずうみ口座」。一年定期の税引き後、受け取り利息の3%がILECへの寄付となる。また同額を滋賀銀行からILECへ寄付されるシステムになっている。本年5月1日に発行後、非常に好評で、2ヶ月後の8月末ですでに滋賀県および京都の市民を中心に約12,000千件の加入実績があった。



ILEC カード

湖と水をテーマにデザインされたILEC支援クレジットカードである。年会費1,022円のうち250円が個人会員よりILECへ寄付されるほか、利用額の0.5%が信販会社(株式会社セントラルファイナンス)からILECへ寄付される。カードはVISA、マスター、JCBから選択できるようになっている。また、銀行、郵便局、農協などすべての金融機関の口座が利用可能である。本年8月1日に発行開始となっている。(表紙写真参考)

ILEC マーク入りカード

本年8月より、滋賀銀行DCカードとしがぎんJCBカード発行のクレジットカード(現在発行後枚数約15万枚)について今後3年間にすべてのカード(特殊提携カードは除く)の裏面にILECマークが入ることになった。1枚につき5円が、両社よりILECへ寄付される。



これらの商品に関してのお問い合わせは、財団法人国際湖沼環境委員会事務局まで。

SAVE WATER  SAVE LAKES
INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE
(国際湖沼環境委員会)
アイレック
ILECカード
ご入会申込書
水を守り湖を救う



RAISON / GEMS 専門家会議

RAISON / GEMS 専門家会議が1992年5月11日から15日まで5日間にわたって、カナダのオンタリオ州バーリントン市にあるカナダ内水面センター(CCIW)にてILECからの代表者1名を含む20人以上の専門家を集めて開催された。

RAISONシステムとは、カナダ政府がその酸性雨プログラムの推進にあたり、予測・GIS・情報処理機能を持つ統合的ソフトの必要性が生じたため、6年前から開発を始めたコンピュータソフトで、Regional Analysis by Intelligent System ON a microcomputerの略称である。

GEMS / Waterプログラム(河川・湖沼・地下水水質の地球規模の国連監視プログラム)は、そのPhase IIとしてアセスメントに重点をおいているが、これに関連して、プログラム参加諸国、特に途上国からは情報処理技術へのニーズが高い。RAISONシステムはこのニーズに応えるべくGEMS / Waterプログラムの正式な情報処理ソフトとしての採用と普及を図ろうとしているシステムである。RAISONシステム自体は、その開発の経過から数多くの関連ソフトを持つが、GEMS / Waterプログラムとして採用を考えているヴァージョンは、特に、この目的のためにCCIWで開発を重ねてきたもので、正式にはRAISON / GEMSシステムと名付けられている。

RAISON / GEMSシステムの特長は、パソコン上でうごくことにあり、機能的には、1)データベース、2)データ解析、3)表計算、4)マッピングの4機能を一つに競合したシステムである。また、高度な使用目的のためには、RAISON / GEMSシステムとは別モジュールになるが、RAISON Programme Language (RPL)やExpert Systemも利用可能であるという。

この会議は、RAISON / GEMSシステムをGEMS / Waterプログラムの中で使用していくうえでの技術的・政策的課題、更に、GEMS / Waterプログラム自体の今後のデータ収集に関する長期的戦略を検討するためのものであった。RAISON / GEMSシステムのデモンストレーションを見た専門家の反応は一様に良好で、結局、このシステムはたとえ理想的システムでなくてもGEMS / Waterプログラムとして必要な程度の機能は備えており、誰もが、このRAISON / GEMSのような共通システムの必要性を認めているところである。何よりも、カナダ政府がその開発と保守、更には、参加各国へのシステムの配布を強力にサポートしてゆくという意味を表明しており、異議の声は聞かれなかった。GEMS / Waterプログラムとして今後、このRAISON / GEMSシステムを情報処理システムとして採用し、その積極的利用と開発途上国への普及を促進してゆくというシナリオが、この専門家会議で決定された。また、今後数カ月のうちに更に、重ね合わせ、等高線機能、陸水学専用機能が追加されることがこの専門家会議の結論として決まったことで、機能的にもかなり優れたシステムになってゆくであろう。

湖沼水質保全研修 ILEC / JICA



開発途上国の湖沼の水質保全をはかるため、開発途上国の若手の優秀な行政官、研究者を対象とした研修が 1992 年 1 月 24 日から 3 月 26 日までの間、大津市で開催された。

この研修は、ILEC が単独で 1990 年に実施したが、1991 年からは ODA の一環として JICA の協力のもとに運営され、今年も引き続き JICA の委託事業として実施されたものである。

この研修コースの特色は、滋賀県における琵琶湖の水質管理の経験、大学および ILEC の湖沼の水質保全に関する学術的蓄積等を総合化した「湖沼環境管理技術」のノウハウを開発途上国に移転することにある。そのために、日本における水質汚濁にかかる法律、湖沼管理の基本概念等の総論から、サンプリング、水質・生物・低質の分析等水質調査の方法、排水処理の方法等の各論を講義・実習・見学等を織り混ぜて実施することにより基本的な湖沼水質管理を、また、琵琶湖・ケース・スタディをディスカッションすることによって総合的な湖沼管理を理解できるようにカリキュラムを組んでいる。

今年の研修員は 10 カ国、11 名で氏名及び国名は次のとおりである。

Mr. Carlos Alberto Basaldua	(Argentina)
Mr. Geraldo Guilherme Jose Eysink	(Brazil)
Mr. Binghui Zheng	(China)
Mr. Zhou Su	(China)
Ms. Syarifah Sofiah Dwikorawati	(Indonesia)
Mr. Akech Maurice Omondi	(Kenya).

Mr. Fernando Angel Martinez	(Nicaragua)
Ms. Helen B. Caddauan	(Philippines)
Ms. Karn Ekabut	(Thailand)
Ms. Luisa Julia Damia Torres	(Venezuela)
Ms. Elizabeth Khaka	(Zimbabwe)

以下に、研修参加者からの意見を幾つか紹介させていただきたい。

この研修において先進国における公害防止技術(排水処理技術、下水処理、ゴミ処理技術、環境管理法令)などを学んだ。この研修は研究分野においての方向を明確にするものであり、今後自国における研究計画に非常に有用であり、私にレベル目標を持たせてくれるものであった。

(Binghui Zheng / China)

環境管理の視点から現在の発展について考えさせられた。

(Helen B. Caddauan / Philippines)

部署、研究所間における総合的計画策定なしには湖沼の水質保全が困難であるため、この研修において習得した知識は効果的なものといえる。滋賀県が実施している「琵琶湖総合開発」は、適正な方策である。

(Syarifah Sofiah Dwikorawati / Indonesia)

研修で得た知識のいくつかは、ヴィクトリア潮流域におい

モニタリングや分析能力の改良、データ収集、また政策決定者の分析法および意思決定法などについて移転が可能である。

(Akech Maurice Omondi / Kenya)

環境保全のために政府と住民、企業が協調できるということが判った。この他、小・中学校教育に組みこまれた環境教育プロジェクトを知った。

(Luisa Julia Damia Torres / Venezuela)

ILEC では、今後も引き続き毎年 10 人前後の開発途上国の研修生を対象に研修を実施し、この研修を通じて ILEC を中心とした湖沼環境管理の世界的なネットワークができることを期待している。



湖沼水質保全研修関係者録

(指導および講義)

- 合田 健 財団法人国際湖沼環境委員会副理事長
摂南大学教授
- 松井 三郎 財団法人国際湖沼環境委員会科学委員
京都大学教授

(講義)

- 吉良 龍夫 財団法人国際湖沼環境委員会
科学委員会委員長
滋賀県琵琶湖研究所所長
- 川嶋 宗継 滋賀大学教授
- 津野 洋 京都大学助教授
- 倉田 亮 滋賀県琵琶湖研究所総括研究員
- 中村 正久 滋賀県琵琶湖研究所総括研究員
- 前田 広人 滋賀県琵琶湖研究所主任研究員
- 草野 文嗣 滋賀県健康福祉部技監
滋賀県長浜保健所所長
- 石黒 寛 滋賀県生活環境部環境事業課
- 加賀爪 敏明 彦根保健所環境公害課
- 井手 慎司 滋賀県国連環境計画施設開設準備室

(協力企業・機関・研究所・省庁・学校)

- 環境庁
- 社団法人日本環境技術協会
- 滋賀県生活環境部
- 滋賀県琵琶湖研究所
- 京都大学
- 滋賀大学
- 龍谷大学
- 滋賀県衛生環境センター
- 滋賀県農業試験場
- 滋賀県水産試験場
- 滋賀県工業技術センター
- 財団法人滋賀県下水道公社
- 湖北町立湖北中学校
- 湖北町立小谷小学校
- 大津市柳が崎浄水場
- 財団法人大津市産業廃棄物処理公社
- 彦根市立衛生プラント
- 大津市桐生地区集落排水施設
- 大津市・志賀町組合クリーンセンター
- 建設省近畿地方建設局琵琶湖工事事務所
- 建設省近畿地方建設局淀川ダム総合管理事務所
- 国立環境研究所
- 国立環境研究所霞が浦臨湖実験施設
- 京都大学工学部付属環境微量汚染制御実験施設
- 国際連合地域開発センター
- 岡山県環境保健部
- 島根県環境保健部
- 株式会社堀場製作所
- 株式会社島津製作所
- 株式会社クボタ
- キリンビール株式会社
- 琵琶製紙株式会社
- カルビー株式会社
- ダイハツ株式会社
- 日本織物加工株式会社
- 株式会社アール ケー・エキセル
- 滋賀県農業協同組合中央会

(順不同)

最新刊 ガイドラインブック 第4巻「毒性物質」発行

湖沼管理担当者のための入門書として 1989 年以来刊行されている ILEC / UNEP ガイドラインブックシリーズから第 4 巻がさる 6 月に発行された。今回は「毒性物質」がテーマとなっている。経験豊富かつグローバルな執筆陣と詳細なデータ類をそなえた本書には、大きな期待が各方面から寄せられており、その内容は他の湖沼関係の学術入門書とひと味違ったものになっている。

ガイドライン・ブック 第4巻

「毒性物質」松井三郎編 目次

第1章/ 序論	松井三郎(京都大学)
第2章/ 毒物学の一般原理	E・E・ヘリックス(米国)
第3章/ 生物濃縮による毒性物質の移動	松井三郎
第4章/ 湖沼生態毒物学モデリング (デンマーク)	S・E・ヨルゲンセン
第5章/ 重金属と他の無機毒性物質 ケース・スタディ/パラトロン湖 の重金属	J・ジャクソン(英国) J・サランキ ・リチコ(ハンガリー)
第6章/ 五大湖における水環境中の有機 殺虫剤	R・J・アレクサンダー(カナダ)
(五大湖における発生源とその消長)	
第7章/ その他の有機毒性物質	J・A・カッターギオ
(アルゼンチン)	
第8章/ ルール川流域における水質管理 の経験から得られた毒性物質管 理原則	R・P・イムホフ P・コッペ E・A・ヌッシュ(ドイツ)
付録/ IRPTC	J・バナジ(ILEC)

これまでのガイドラインブックシリーズと その他の ILEC 出版物

(ガイドラインブックシリーズ)

ガイドラインブック第1巻「湖沼管理の基本方針」

1989年発行 S. E.ヨルゲンセン、R. A.フォーレンヴァ
イダー共編

湖沼管理をよりよく理解するために、様々な研究方法を示
した1冊。

ガイドラインブック第2巻「湖沼管理の社会経済的側面」

1991年発行 橋本道夫編

湖沼と社会経済の関わりに多角的なスポットを当てた画期
的な手引き書。

ガイドラインブック第3巻「湖岸管理」

1990年発行 S. E.ヨルゲンセン/H.レフラー共編

湖沼管理における湖岸管理の重要性を説いた1冊。

世界湖沼データブックシリーズ(ILEC/UNEP)

世界湖沼データブック 第1巻(1988年発行)

” 第2巻(1989年発行)

” 第3巻(1990年発行)

” 第4巻(1991年発行)

お問い合わせ・購入御希望の方は ILEC 事務局まで

(申し込み用紙を送付します。)

出版のお知らせ

滋賀県自然誌の発行

滋賀県自然保護財団から、滋賀県全域の自然研究の成果を
集大成した総合学術誌「滋賀県自然誌」が発行された。滋賀
県の気候、地形、地質、化石、植物、動物、人文、水文など

あらゆる分野・角度から、その自然を分析・解説・紹介して
滋賀県の全体像を浮き彫りにした画期的な1冊。

(B5版 2056ページ 頒価 28,000円)

申し込み・問い合わせ先/

〒520 大津市京町4丁目1番1号

滋賀県庁自然保護課内 (財)滋賀県自然保護財団事務局

TEL: 0775-28-3482

FAX: 0775-28-4840

財団法人地球環境センター - 発足と UNEP 国際環境技術センター

地球環境の保全を目的として財団法人地球環境センターが
1992年1月に発足した。この財団は日本に設置が予定されて
いる国連環境計画(UNEP)国際環境技術センターと連携して、
日本や世界の先進諸国における大都市環境の総合的管理に関
する情報や環境技術等を集積し、同センターが実施する開発
途上国等に対する技術の移転を支援していくことを目的とし
ている。

UNEP 国際環境技術センターは、UNEP の内部機関のひとつ
として本年中に日本(滋賀と大阪)に設置される予定であり、
開発途上国の環境保全のための技術移転を主たる業務として
いる。その対象領域は、滋賀センターでは淡水湖沼集水域の
環境管理を、大阪センターでは大都市の環境管理を、担当し、
支援財団として滋賀センターについては(財)国際湖沼環境委
員会(ILEC)が、大阪センターについては(財)地球環境セン
ターが、協力をする。

UNEP 国際環境技術センターの活動内容

滋賀センター(湖沼環境)		大阪センター(大都市環境)
世界の湖沼情報の発信基地と して湖沼関連および人材情報 を収集、データベースを構築 し、開発途上国へ情報提供。	(データ ベース)	大都市環境の総合的管理に関 する環境技術および人材等の 情報を収集・データベース化し パソコンネットワーク等によ って開発途上国へ情報提供。
途上国の湖沼問題に対して、専 門家の派遣等のコンサルティング サービスを実施。	(コンサル ティング)	途上国の大都市環境管理の支 援のため専門家のコンサルテ ィングサービスを実施。
世界の湖沼流域の環境保全部 門および監視分析技術に関す るトレーニングを開発途上国 からの研修生のために開催。	(研修)	大都市環境の総合管理のため 環境モニタリング、環境影響評 価、環境計画に関するトレーニ ングコースを開発途上国の行 政技術者のために開催。
世界の湖沼の環境状況を把握 するために衛星データを用い た監視技術の研究開発。	(調査研究)	途上国への環境保全の技術移 転を促進するための制度、手法 等の調査研究等。
湖沼環境問題に関する啓発活 動、出版物等によるセンター活 動の紹介、環境教育のための教 材作り等。	(啓発・普及)	大都市環境に関する啓発活動、 出版物等によるセンター活動 の紹介等。

世界の湖沼



セヴァン湖(アルメニア)

V.I.メルニチャック

(サンクトペテルスブルグ陸水研究所)

セヴァン湖は2つの部分から成り立っている(主湖盆の大セヴァンと副湖盆の小セヴァン)。セヴァン湖は、山々に囲まれた高地にあり、海拔にすると大変高い。その他の緒元は表1に見られるとおりである。

小セヴァンも大きさが異なる以外は同一の特徴を持っている。

リンと窒素の流入状況を、オガネシアとパルバロフの1989年の論文から抜粋すると、流入河川からのリンの負荷(農業と下水による)は約190t/年で、底泥からの溶出は960t/年である。窒素の負荷は、流入河川からは4,200t/年、底泥からの溶出は9,700t/年である。

数年前、我々は「セヴァン湖の水質をよりよくするために、湖の水位をどうすればよいか。」という問題に直面した。この問題を解く鍵となる要素は偶然に得られ、しかもそれは思いがけない解答であった。不幸にもこれまで地域の人々も政治家達も、この問題を解決できる方法に気付いていなかったのであった。

人為的に水位を低下させた1939年以前は、この湖は貧栄養湖であった。水中の炭酸カルシウムは、過飽和状態にありながら溶存オルトリン酸の濃度は貧栄養湖にしては大変に高かった。水位低下の割合がピークを迎えた時(1974年～1978年)、湖の富栄養化が始まったが、この時期、他の富栄養湖とは反対に、リン濃度は目に見えて減少している。1980年～1988年の間に、セヴァン湖の水質は改善され、一次生産は落ち(オガネシアとパルバロフ1989年)、そしてラン藻類は緑藻にとって替わられた。セヴァン湖のリンの収支を考えると

流出量はその流入量を超えていたと思われる。セヴァン湖の富栄養化に対して底泥と湖水間の相互作用が果たしてきた問題も解決してしまった。水位低下が富栄養化のメカニズムに関わっていたと考えられるのである。(オガネシアとパルバロフ1989年)しかし、その他の質問にも答えなくてはならない。「何故、富栄養化は止まったのか?」「リンが底泥中に保持される理由は何か?」「湖水と底泥間のリンの移行をコントロール出来る貯蔵所があるのか?」。好運にも、このような情報は入手可能である。自然の持つリンの調整機能を明らかにすることがセヴァン湖では可能であり、また、こういった自然の現象をある程度一般化することも可能である。

何年かにわたって外部負荷が増加しているにもかかわらず全リン濃度は殆どコンスタントである日本の琵琶湖は、富栄養化関係の法則としてよく知られているR.A. Vollenweiderの法則と矛盾することが記されている。大きな外部負荷にもかかわらずバルト海のリン量も、それに伴って増加しているわけではない。

Vollenweider法則の観点から捉えると、セヴァン湖の場合にはもっと不思議な出来事であり、法則との不一致が存在している。即ち、この湖への外部からのリンの流入負荷は過去20年間で2倍に膨れ上がっていながら、いくつかの研究成果によると全リン濃度は、この間に10分の1以下に減少している。オルトリン酸濃度の減少はより顕著である(表2参照)。この変化は底泥上層でのリンの増加となってあらわれている(表3参照)。

セヴァン湖や琵琶湖に流れ込んだリンは底泥中にとりこま

れ、溶出されることなく、そこに固定されると考えられる。タイプの異なる底泥における鉱化作用の過程は極めて複雑であり、リンのサイクルに関するそうした過程の重要性についての我々の理解はまだ不完全なものであることは間違いないことである。しかしながら、リンとすでに沈澱していた底泥中の炭酸カルシウムとの二次的な反応や、水中の炭酸塩とオルトリン酸の共沈現象については、かなり明らかにされてきた。深い中栄養湖であるブレイター・ルーシン湖(東ドイツ)での調査結果は、炭酸カルシウムによる沈澱が不溶解性及び全リン量の減少、植物プランクトン量の減少、光透過の減少に関係していることを示している。

我々は、この説を適用して炭酸塩として沈澱することにより、セヴァン湖水から底泥中へリンが移行する効果を評価した(メルニチャック他、1989年)。セヴァン湖の間隙水中ではカーボネイト・フルオアパタイトが形成されている。炭酸カルシウムの結晶状でこれが層状に形成されることは、キメ細かなセヴァン湖の炭酸塩沈澱物により証明されている。表 2

のデータから 1928年～1948年の20年間に比べて、1976年～1986年の10年間においては、底泥中の炭酸カルシウムの割合が著しい上昇を見せていると推定される。このような移動は、殆ど全てのリンを水中から除去するのに十分である。

我々は、1976年～1983年のリンの減少が酸素量の改善や生物量の減少をもたらしたと信じている。セヴァン湖の富栄養化に対抗する作用の鍵となるメカニズムは、水中でリンと炭酸カルシウムが共沈すること、及び間隙水中の炭酸カルシウムの結晶上でカーボネイト・フルオアパタイトが形成されることである。

水位を上げる事によって現在の水質を改良しようとするのは、殆ど不可能に違いないと考えられる。それというのも、殆ど全てのリンが沈澱物の上部に閉じ込められているからである。このことは、唯一の問題がリンの内部負荷の著しい上昇を如何にして止めるかということであることを意味している。

項目	水位低下以前		現在	
海拔(m)	1916.2	(384.0)	1897.7	(328.0)
表面積(km ²)	1032	(19.5)	916	(12.8)
容積(km ³)	39	(98.8)	29	(80.3)
最大深度(m)	58.8	(50.9)	40.3	(37.8)
平均深度(m)	39.5		22.8	
深層水の酸素濃度(mg/l)	4.0		0.0	
無機リン(mg/l)	0.32		0.04	
無機窒素(mg/l)	0.00		0.10	
(セッキー板による)透明度(m)	14.0		3.0	
一次生産(gC/m ² y)	50		250	

註 1 / 藻類の生産は、1974年～1978年の急激に富栄養化した時期に、かなり増加し 400～600mgC/y にまで達し、ラン藻類の水の華の発生が認められた。

年	pH	アルカリ度	Ca ²⁺	HPO ²⁻⁴ -P	CaCO ₃ 過飽和係数
1928	9.3	338 - 440	33 - 34	0.32	25 - 30
1948	9.0	393 - 449	34 - 42	0.12	15 - 19
1968	8.7	416 - 452	36 - 38	0.23	11 - 12
1976	8.8	421 - 460	23 - 35	0.07	9 - 11
1983	8.7	385 - 410	19 - 22	0.008	6 - 10
1985	8.5	404 - 413	18 - 22	0.008	4
1986	8.6	399 - 404	13 - 17	0.008	3

(炭酸カルシウム換算)
-----mg/l-----

年	1948, 1956	1981	1986
リン酸塩量	0.08 - 0.12	0.10 - 0.33	0.21 - 0.30
平均値	0.09	0.16	0.27

今後の会議

第2回 世界閉鎖性海域環境保全会議 (エメックス 93)

世界で初めての閉鎖性海域に関する国際会議として 1990年の8月に神戸市で開催された世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス 90)の第2回にあたるエメックス 93が、1993年の夏に開催される運びとなった。このエメックス 93は、かけがえのない天然資源を今後も持続して利用していくために沿岸域環境を保全することについて、科学、政策、及び管理の相互関係を検討する会議である。

日時： 1993年(平成5年)7月19日～7月21日の3日間

場所： ボルチモア・コンベンション・センター

(米国メリーランド州ボルチモア市)

主催： 米国メリーランド州

メリーランド大学システム内

後援： CEES (河口域環境研究センター)

CEPP (沿岸域環境政策計画)

EPA (米国環境保護庁)

NOAA (米国国家海洋大気局)

NAS (米国国立科学アカデミー)

UNEP (国連環境計画)

OECD (経済協力開発機構)

IOC (ユネスコ政南開海洋学委員会)

環境問題海洋フォーラム(英国)

問い合わせ先： 兵庫県保健環境部環境局水質課

〒650 神戸市中央区下山手通り5丁目10-1

TEL： (078) 362-3255(直通)

FAX： (078) 382-1580

EMECS '93 Secretariat

c/o University of Maryland CEES

P.O.Box 775, Cambridge, Maryland 21613

U.S.A

TEL： +1 410-228-9250

FAX： +1 410-228-3843

アジア湿地シンポジウム

1993年6月上旬に釧路市で開催される第5回ラムサール条約国会議を視野に入れて、アジア地域における湿地の保全と賢明な利用を目指し、そのための国際協力の在り方を考えるアジア湿地シンポジウムが開催される。

日時： 1992年10月15日～20日(移動日を含む)

場所： 滋賀県大津市琵琶湖研究所(15日～17日)

北海道釧路市釧路市民文化会館(19日～20日)

主催： 環境庁、北海道、滋賀県、国際湖沼環境委員会(ILEC)、ラムサール・センター、ラムサール釧路会議地域推進協議会

後援： 国際連合開発計画(UNDP)、国際連合環境計画(UNEP)、国際連合地域開発センター(UNCED)、ラムサール条約事務局、アジア開発銀行(ADB)、国際自然保護連合(IUCN)、世界自然保護基金(WWF)、国際水禽湿地調査局(IWRB)、アジア湿地事務局(AWB)、外務省、苫小牧市、大津市、国際鳥類保護会議日本支部(ICBP/J)、海外環境協力センター(OECC)、日本鳥類保護連盟、滋賀県自然保護財団、世界自然保護基金日本委員会(WWF/J)

主要テーマ

1. 湿地の「賢明な利用」についての現状と問題点、必要とされる行動と法制度
2. ラムサール条約登録湿地の適正な管理および監視方法
3. 湿地の管理のための財政措置および調査研究における国際協力

問い合わせ先： アジア湿地シンポジウム実行委員会事務局

〒160 東京都新宿区新宿2-2-10

サニープラザ606

TEL： 03-3350-5046

FAX： 03-3350-5855

事務局から

皆様のニュースレターへの投稿をお待ちしております。ご意見、湖沼関連の情報などを事務局宛にお送り下さい。(このニュースレターには再生紙を使用しております。)
